



# 住宅省エネ2023キャンペーン

## 住宅省エネポータル操作説明書 (統括アカウント編)

2023年3月31日版

### 【住宅省エネポータルの推奨環境について】

OS : Windows 10 / macOS 11  
ブラウザ : Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome、Safari  
(いずれも最新版)

推奨環境であっても端末の設定によっては、  
ご利用できない場合や正しく表示・出力されない場合があります。

こどもエコすまい支援事業事務局  
先進的窓リノベ事業事務局  
給湯省エネ事業事務局

## 住宅省エネ2023キャンペーンと登録事業者

住宅省エネ2023キャンペーン（以下本キャンペーン）は、以下の3つの補助事業の総称です。

## 住宅省エネ2023キャンペーン

こどもエコすまい支援事業

先進的窓リノベ事業

給湯省エネ事業

各事業の補助金の交付を受けるには、補助対象である消費者と契約する事業者が、消費者に代わり交付申請等の手続きを行わなければなりません。

また、当該手続きを行うためには、それぞれの事業の事務局に対して、事業者登録を行う必要があります。

## 事業者登録の手順

以下①②の手続きを順に行うことで、各事業の事業者登録を行うことができます。いずれも本キャンペーンが提供するWebシステム・住宅省エネポータル（以下ポータル）上で行います。

- ① 本キャンペーンの登録事業者である「住宅省エネ支援事業者」に登録を申請します。（登録申請書（要押印）および添付書類の提出が必要です）
- ② ポータルから、希望する事業に対して参加を申告します。（書類の提出は不要です）  
各補助事業の参加要件に反しない限り、登録を受けることができます。  
（申告により登録された事業の登録申請日は、①の登録申請日と同日として取り扱います）

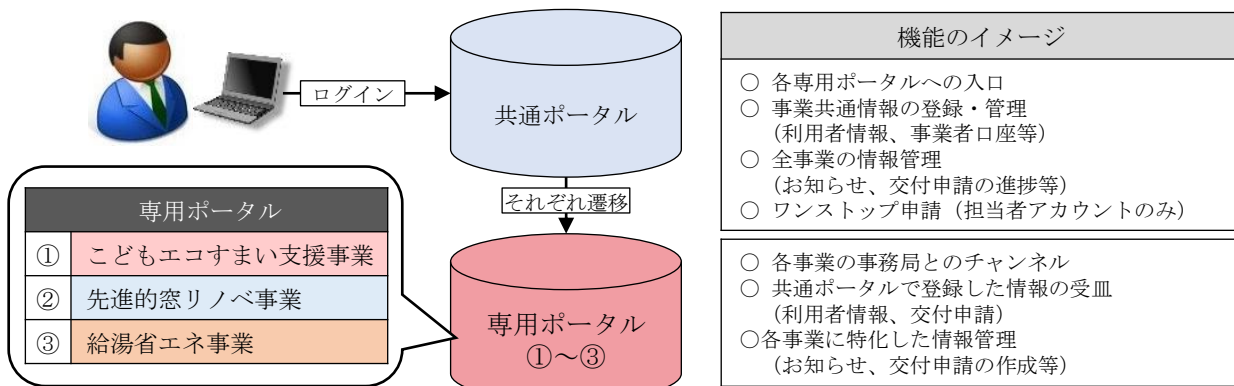
事業等の名称	登録事業者の名称	登録によりできること
住宅省エネ2023キャンペーン	住宅省エネ支援事業者	本キャンペーンHP上での情報公開
こどもエコすまい支援事業	こどもエコすまい支援事業者	各事業の交付申請等
先進的窓リノベ事業	窓リノベ事業者	
給湯省エネ事業	給湯省エネ事業者	

※ ①について、こどもみらい住宅支援事業（前事業）からの継続事業者は、前事業において本キャンペーンに参加申告した日を「登録申請日」として取り扱い、添付書類の一部が省略される場合があります。

## 住宅省エネポータルの構成

1つの「共通ポータル」と3つの「専用ポータル」、計4つのポータルで構成されています。すべてのポータルは、1つのアカウントで利用することができます。（アカウントの発行は、本キャンペーンのホームページ上で行います）

- **共通ポータル**：キャンペーン全体、3つの補助事業を一括管理するためのポータルです。（専用ポータルの入口となります）
- **専用ポータル**：各補助事業の交付申請を作成するなど、それぞれを管理するためのポータルです。なお、参加申告を行った事業のみ利用できます。



## アカウントの種類

住宅省エネポータルには、異なる機能を有する「**統括アカウント**」と「**担当者アカウント**」の2種類のアカウントがあり、それぞれの目的と利用者のイメージは以下の通りです。

なお、**統括アカウントは、事業者ごとに1アカウントのみ取得、利用してください。**

(事業者登録の登録申請後、他のアカウントから当該事業者の事業者登録はできなくなります)

アカウントの種類	目的と利用者のイメージ	発行開始時期
統括アカウント	本キャンペーンの参加登録（事業者登録）を行い、各営業担当者が行う交付申請や補助金の受領を管理するためのアカウント。 <b>本社の管理部門等の担当者が取得、利用してください。 (1事業者1アカウントのみ)</b>	2023年1月17日
担当者アカウント	消費者と契約し、交付申請の登録を行うためのアカウント。 <b>消費者から必要書類を集められる営業担当者等が取得し、 利用してください。(アカウント数に制限はありません)</b>	2023年3月下旬頃

## 各アカウントの機能

それぞれのアカウントが有する機能のイメージは以下の通りです。

(開発中のため、今後変更することがあります。予めご了承ください)

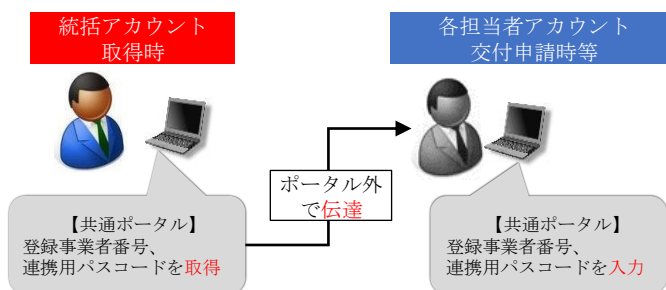
機能	統括アカウント	担当者アカウント
事業者登録	<b>登録可</b> (登録申請書(要押印)、印鑑証明書等を提出)	×
各事業への参加申告	<b>登録可</b> (書類等は不要)	×
公表情報	<b>登録可</b> (公表を希望する場合)	×
交付申請(予約)	アカウントの連携が必要	
(完了報告)	×	<b>登録可</b> (複数登録可)
登録事業者の振込口座	<b>登録可</b> (支店単位等 複数登録可)	×
入金管理	<b>全ての交付申請で可</b> (口座毎に経理担当者を設定可。 設定した場合、毎月振込通知を送付)	<b>自身が担当している 交付申請のみ可</b>

## アカウントの連携

担当者アカウントが交付申請の登録を行うためには、事業者登録が完了した統括アカウントと結びつける「**アカウント連携**」が必要になります。

アカウント連携は、統括アカウントの共通ポータル上に発行される『**登録事業者番号**』と『**連携用パスコード**』を、担当者アカウントの共通ポータル上で入力することで完了します。

※ パスコードは外部に漏れないよう  
厳重に管理を行ってください。



# 2023年1月17日リリース分

ログインについて P 4

- ① TOP画面の構成 P 5
- ② 住宅省エネ支援事業者の事業者登録 P 7
- ③ 本アカウントの利用者情報 P13
- ④ 公表情報の登録 P15
- ⑤ 口座の登録 P17
- ⑥ 変更依頼 P21

## ■ ログイン画面：統括アカウント発行メールに記載されたURLから遷移します。

https://portal.jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/apl/gem/

※実際の画面と異なる場合があります。

### 1 ID、パスワードの入力

初回ログイン時は統括アカウント発行メールに記載された「ユーザーID」「仮パスワード」を入力し【ログイン】を押下してください。  
(メールの件名「※要保管※【住宅省エネ2023キャンペーン】住宅省エネポータル 統括アカウント発行のお知らせ」)

※仮パスワードは、初回ログイン時のみに使用します。  
2回目以降は 3 で設定したパスワードを入力してください。

### 2 推奨環境

本ポータルにおける推奨環境です。  
推奨環境以外での利用は正しく動作が行われない場合がありますので推奨環境で利用してください。

## ■ パスワード変更画面：初回ログイン時は、パスワードの変更が必要です。

※実際の画面と異なる場合があります。

### 3 パスワード変更画面

統括アカウント時に発行された「仮パスワード」は、初回ログイン時に「新しいパスワード」への変更が必要です。  
パスワードの変更後は、TOP画面へと遷移します。 [詳しくはP5～6](#)

※2回目以降のログイン時は、「**新しいパスワード**」でログインを行ってください。

※パスワードは半角英字・数字を組み合わせた8桁以上のものを入力してください。  
パスワードの使い回し(他のシステムやインターネットサービスで同一パスワードを使用すること)は行わぬよう、本ポータル用に設定を行ってください。

■ TOP画面：ログイン画面からログイン後はTOP画面に遷移します。

※実際の画面と異なる場合があります。

## 1 本ポータル全ての画面で、ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません

本ポータルでは、ブラウザの「戻る」ボタンを使用した場合、正しく処理が行われなかったことがあります。必ず、画面内に配置された「〇〇に戻る」等のボタンを使用して画面遷移を行ってください。

## 2 利用者ボタン

【ログアウト】または『パスワード変更画面』に遷移することができます。

▼『パスワード変更画面』では、パスワード変更やアカウントの削除を行うことができます。

## 3 メニューバー

本ポータルのいずれの画面でも上部に設置されています。表示されている機能に、どの画面からでも遷移することができます。

## 4 専用ポータルへの切り替え

参加を申告した事業の専用ポータルへの切り替えを行うことができます。

※ 各専用ポータルへの切り替えは、**交付申請開始（2023年3月31日）**から行えます。

## 5 お知らせ情報

本キャンペーンにおけるお知らせ情報が表示されます。

## 6 住宅省エネ支援事業者の情報

統括アカウントに付与される本キャンペーンにおける「登録事業者番号」と「連携用パスコード」が表示されます。これらの情報は、交付申請を行う担当者アカウントとの連携に必要です。

※ **アカウント連携は、担当者アカウント（2023年3月24日）**から行います。手順については別途解説を行います。

※ 「ポータル関連資料」は、本ポータルに関連する書式等の資料をダウンロードすることができます。

## 7 事業者登録の情報

詳しくはP7~12

住宅省エネ支援事業者の登録状況を確認できます。

【事業者情報の登録・更新】ボタンから、詳細の確認、登録手続きを行うことができます。

## 8 本アカウント利用者の情報

詳しくはP13~14

統括アカウント利用者の登録情報を確認できます。

【利用者情報の登録・更新】ボタンから、詳細の確認等を行うことができます。

※ **異動や退職等により利用者に変更になった場合、速やかに更新を行ってください。**

## 9 公表情報

詳しくはP15~16

登録完了した「住宅省エネ支援事業者」は、本キャンペーンのホームページで公表を行うことができます。公表は任意で、希望する場合のみ【公表情報の登録・更新】ボタンから、公表情報を登録してください。

※ 公表にあたっては、消費者からの問い合わせ対応が必須です。

※ **6**の登録完了（審査完了）前は、公表の対象になりません。（仮保存までは可）

## 10 口座登録

詳しくはP17~20

本キャンペーンの補助金の振込先口座の登録状況を確認できます。

【口座の新規作成】ボタンから、新しい口座登録を行うことができます。

【検索画面を表示する】ボタンから、過去に登録（仮保存を含む）した口座を確認、再編集できます。

※ 口座は統括アカウントのみが登録することができます。

（担当者アカウントは、統括アカウントが登録した口座を指定することができます。）

※ **6**の登録完了（審査完了）前は、登録口座の提出（審査依頼）はできません。

（編集完了までは可）

## ■ ①事業者登録の情報 | 詳細画面

住宅省エネ2023キャンペーン
住宅 太郎

---

### ① 事業者登録の情報 | 詳細画面

まず [0] から利用者（あなた）の情報を登録してください。  
 [1] から [4] の順に事業者登録の手続きを進めてください。  
 [1] 申請書については出力・印刷後、[4] 書類を送付してください。  
 [出力後] [1] 再編集をした場合、申請書も更新されます。再編集してください。

1 [0] 利用情報 ⇒ [1] 編集 ⇒ [2] 編集完了 ⇒ [3] 申請書出力 ⇒ [4] 書類送付 ⇒ [5] 登録申請 TOPに戻る

2 **登録情報**

事業者登録ステータス	作成中
登録事業者番号	S999999

3 **◆どこもみらい住宅支援事業からの継続事業者の登録情報の確認◆**

どこもみらい住宅支援事業から引き継がれた以下5項目の情報が、最新の情報であるかの確認を行ってください。  
 最新の情報ではない場合は、「更新あり」を選択し情報の確認を行ってください。

登録情報の更新の有無	<input type="radio"/> 更新なし ※①②の入力は不要です。③④の入力後に【保存】ボタンより詳細画面に戻り、事業者登録申請書の出力・送付を行ってください。 <input type="radio"/> 更新あり ※①②の入力・送付を行ってください。 事業者登録申請書に③④、書類の送付が必要となります。
------------	---

**◆住宅省エネ支援事業者の情報◆**

事業者種別	<input type="radio"/> 法人 ※登録申請書に押印する印鑑が登録された「法人の印鑑証明」と「法人登記」の送付が必要です。 <input type="radio"/> 個人事業主 ※登録申請書に押印する印鑑が登録された「個人印鑑証明」の送付が必要です。
留意	<input checked="" type="checkbox"/> 以下に該当しません。（法人においては、役員等（実質的に経営に参与する者を含む）） 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者、不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団若しくは暴力団員を利用している者、資金等の供給若しくは便宜の供与等により連続的あるいは断続的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは暴力団若しくは暴力団員であることを知りながらこれと社会的に許されるべき関係を有している者
建設業許可の有無	建設業許可番号 <input type="text" value="建設業知事 第-2 第14339号"/>

**法人の情報**

法人番号	9999999999XXXX
法人種別	<input type="button" value="検索/HP"/> ※国別で「法人番号公表サイト」で調べられます。
法人名（商号または名称）	住宅省エネ2023キャンペーン
所在地（本店または主たる事業所）	XXX-XXXX 東京都 千代田区 OOOO1丁目11番地XXX
代表者前名	代表取締役 ※送付する法人登記と一致すること。
代表者氏名	代表太郎 ※送付する法人登記と一致すること。

**参加する事業**

※参加すると申告した場合でも、事務局が参加条件に及らずと判断した場合は当該事業について交付申請は行いません。

参加する事業	<input checked="" type="checkbox"/> <b>① どこもエコマイ実践事業</b> <input type="checkbox"/> 注文住宅の新築（建築事業者、工事請負業者） <input type="checkbox"/> 新築分譲住宅の新築（販売事業者、販売代理業者） ※宅地建物取引業者に限り、リノベーション工事（工事施工者）	<input type="button" value="停止"/>
	<input type="checkbox"/> <b>② 先達約取リノベ事業</b>	<input type="button" value="停止"/>
	<input type="checkbox"/> <b>③ 結露省エネ事業</b> <input type="checkbox"/> エネルギー小売業者に該当する（電気、ガスの販売について消費者と契約を締結する） <input type="checkbox"/> リース事業者（申請者と転借者のリース契約を締結する事業者）	<input type="button" value="停止"/>

**◆プライバシーポリシー、住宅省エネポータル利用規約への同意◆**

同意  本キャンペーンおよび各事業のプライバシーポリシーをすべて確認し、同意の上で事業者登録申請を行う。  
 住宅省エネポータル利用規約を確認し、同意の上で事業者登録申請を行う。

4 **◆添付書類の情報◆** 送付済

添付タイプ	ファイル名称	添付日	備考	編集	<input type="checkbox"/> 一括
					<input type="button" value="書類を削除"/>

5 **◆登録情報のチェック項目**

以下の項目すべてが正しく登録（事務局確認がすべて「あり」）されている場合、事業者登録は完了しませんので、ご注意ください。

【法人の場合】/ 移行（変更なし）		
事務局確認内容	事務局確認欄	備考

\* 以下省略

※実際の画面と異なる場合があります。



## 1 登録手順ボタン

事業者登録の情報は、以下の手順ボタンを順番に進めることで登録を完了することができます。  
なお、手順ボタンがグレーの場合、一つ前の手順を完了してください。

手順（ボタン）	手順の詳細
<b>【0】 利用者登録</b>	事業者情報の登録前に、本アカウントの利用者の情報を登録します。
<b>【1】 編集</b>	事業者情報の『編集画面』に遷移します。 <a href="#">詳しくはP9～10</a>
<b>【2】 編集完了</b>	事業者登録の『編集画面』で「保存」した情報で間違いがないことを確認し、編集を完了します。
<b>【3】 申請書出力</b>	編集を完了した事業者情報を基に「事業者登録申請書」を作成します。 作成された申請書は本ボタンからPDFファイルでダウンロードができます。 出力し、内容を確認の上、押印（添付する印鑑証明書の登録印）してください。
<b>【4】 書類添付</b>	押印した登録申請書、印鑑証明書、（法人のみ）法人登記を添付します。 <a href="#">詳しくはP11～12</a>
<b>【5】 登録申請</b>	登録申請書を提出し、事務局に審査依頼を行います。 （先進的窓リノベ事業、給湯省エネ事業は、以降の着工が補助対象です）
TOPに戻る	『TOP画面』に戻ります。

※ **【2】から【4】の過程で登録情報の誤りがあった場合、【1】再編集** から全ての手順をやり直してください。  
※ **本キャンペーンのいずれかの補助金の交付を受けた場合、添付した登録申請書は5年間の保管が必要です。**

## 2 事業者登録ステータス

登録状況に応じて、以下が表示されます。

ステータス	状態
作成中	事業者が編集中で、手順が <b>1</b> の【0】から【2】いずれか
編集完了	事業者が編集中で、手順が <b>1</b> の【3】または【4】
審査中	事業者の編集・提出が完了し、事務局が審査を行っている
修正依頼*	事務局が審査の過程で修正が必要と判断し、 事業者に確認・修正し、 <input type="button" value="再提出"/> を求めている
承認済（登録完了）*	事務局の審査が完了し、事業者登録が完了した状態
登録却下*	不適切な登録申請と判断され、事務局が登録を却下している （添付した書類が正しくないなど）

※ **審査進捗のメール受信設定を「受信する」にしている場合、登録されているメールアドレスに通知が届きます。**

## 3 編集状況

『編集画面』で入力・登録した情報を確認できます。

## 4 添付状況

『添付書類登録』で登録済みの添付書類を確認できます。

## 5 チェック項目

事務局が行う主な審査項目を表示しています。  
登録にあたり、間違いがないことを確認してください。

※ **不適切な登録申請については、事業者に事前の連絡なく登録を却下することがあります。**  
**登録却下された場合、当該アカウントからは一切の編集ができません。**  
**改めて登録を希望する場合、別途アカウントの取り直しから始める必要があります。**

## ① 住宅省エネ支援事業者の事業者登録

## ■ ①事業者登録の情報 | 編集画面

この画面は「登録済み事業者」の画面です。

## 住宅省エネ2023キャンペーン

# 住宅 太郎

● 利用状況 ● 実況情報 (補助アカウント)

### ① 事業者登録の情報 | 編集画面

新保存
保存
詳細へ戻る

※必ず入力してください。

● 申請状況の確認 ●

事業者登録ステータス: 作成中

登録事業者番号: S999999

● こどもエコすまい支援事業からの継続事業者の登録情報の確認 ●

こどもエコすまい支援事業から引き継がれた以下②～④の情報は、最新の情報であるかの確認を行ってください。  
最新の情報が異なる場合は、「更新あり」を通知し情報の確認を行ってください。

登録情報の更新の有無:

更新なし

更新あり

※②～④の入力は不要です。②③の入力で【保存】ボタンより詳細画面に戻り、事業者登録申請書の出力・添付を行ってください。

※②～④の入力・変更を行ってください。  
事業者登録申請書に反映、登録の再行が必要となります。

#### ② 住宅省エネ支援事業者の情報 ●

事業者種別:

法人 ※登録申請書に押印する印鑑が登録された「法人の印鑑証明」と「法人登記」の添付が必要です。

個人事業主 ※登録申請書に押印する印鑑が登録された「個人の印鑑証明」の添付が必要です。

※ 以下に該当しません。(法人に対しては、役員等(実質的に経営に参与する者を含む))

専業(専業(専業による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第7号)第2条第2号に規定する専業をいう。以下同じ。))又は専業役員(同条第6号に規定する専業役員をいう。以下同じ。))である者、不正の利益を図る目的若しくは専業主業に専念する目的をもって専業役員として専業役員を兼任している者、資金等の供給若しくは専業主業等により専業的あるいは専業的に専業の維持・運営に協力し、若しくは専業している者、又は専業役員として専業主業に専念する目的で専業主業に専業されるべき専業主業を有している者

建設業許可の有無

※1以下の必須

建設業許可番号:  あり  許可  業  号

なし (申請中を含む)

#### ③ 法人の情報

法人番号:  法人番号入力完了

※法人番号検索機能で検索してください。

法人名(商標または名称):  ※編集できません。

所在地(本店または主たる事業所):

郵便番号:  ※編集できません。

都道府県:  ※編集できません。

市区町村:  ※編集できません。

以降:  ※編集できません。

代表取締役:

※添付する法人登記と一致すること。

代表者氏名: 氏  名  ※添付する法人登記と一致すること。

④ 個人事業主の情報

氏名: 氏  名  ※添付する印鑑証明と一致すること。

屋号(ある場合のみ):

住所:

郵便番号:  ※ハイフン(-)不要 住所検索 ※添付する印鑑証明書に記載の住所と一致すること。

都道府県:  ※ (○)=東京都, ×=東京)

市区町村:  ※ (○)=横浜市西区, ×=横浜市)

丁目番地:  ※丁目から番号数字。1-1-2-3-4-5 1丁目12番3号-XX

建物名:

部屋番号:  ※ある場合は必ず入力

#### ⑤ 申請する事業

※参加すると申請した場合でも、事務局が参加条件に反すると判断した場合は当該事業について交付申請は行えません。

① こどもエコすまい支援事業

注文住宅の新築(建築事業者、工事請負業者)

新築分譲住宅の新築(販売事業者、販売代理業者) ※宅地建物取引業者に限りです。

宅地建物取引業免許:  業  号

② リフォーム工事(工事業者)

住宅リフォーム事業者団体登録:  あり  なし

URL:

※登録している団体のHPに貼る団体のページ(登録中を含む)

③ 申請する事業

※1以下の必須、複数可

④ こどもエコすまい支援事業への参加条件

過去3か年以内に国土交通省住宅省エネ推進事務局(以下、「住宅省エネ事務局」という。)において、交付決定の取り消しに相当する理由で補助金の返還を求められたことがある者、又は当該住宅省エネ推進事務局の他のこれに該当するものに対して若しくは意向の申請により、申請するなどの不正な行為を行った者(団体を含む)に該当しない。

※事業期間中に事業者登録申請(こどもエコすまい支援事業)の廃止申請に規定する行為または、第10条第2項の規定に相当する行為を行った者は、交付申請の受付および事業者登録情報の公表を停止します。

⑤ 先達前リフォーム事業者への参加条件

過去3か年以内に国土交通省製造業振興又は産地振興局所管事務局(以下、「所管事務局」という。)において、交付決定の取り消しに相当する理由で補助金の返還を求められたことがある者、又は当該所管事務局の他のこれに該当するものに対して若しくは意向の申請により、申請するなどの不正な行為を行った者(団体を含む)に該当しない。

※事業期間中に事業者登録申請(先達前リフォーム事業)の廃止申請に規定する行為または、第9条第2項の規定に相当する行為を行った者は、交付申請の受付および事業者登録情報の公表を停止します。

⑥ 給湯省エネ事業

エネルギー小売業者に該当する(電気、ガスの使用について消費者と契約を締結する)

リース事業者(申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者)

#### ⑥ プライバシーポリシー、住宅省エネポータル利用規約への同意 ●

同意:

本キャンペーンおよび各事業のプライバシーポリシーをすべて確認し、同意の上で事業者登録申請を行う。

住宅省エネポータル利用規約を確認し、同意の上で事業者登録申請を行う。

\* 以下省略

※実際の画面と異なる場合があります。

## 1 ボタン

表示されたボタンを押すと、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
仮保存	入力した編集情報を仮保存し、『詳細画面』に戻ります。(エラーチェックは行いません)
保存	入力した編集情報を保存し、『詳細画面』に戻ります。(入力エラーがあると保存できません) 保存後、『詳細画面』で <b>[2] 編集完了</b> が可能になります。
詳細に戻る	何も保存しない状態で『詳細画面』に戻ります。(エラーチェックは行いません)

## 2 «こどもみらい住宅支援事業からの継続事業者の場合のみ» こどもみらい住宅支援事業からの継続事業者の登録情報の確認

登録された情報が最新である場合は「更新なし」を選択し、**4** **5** のみ編集を行ってください。  
最新でない場合は、**3** 以降の項目の編集を行ってください。  
(本キャンペーンから新規登録する事業者には、この項目は表示されません)

## 3 法人の情報 (事業者種別で「法人」を選択すると入力項目が表示されます)

法人とは、商業登記を行っている団体や企業を言います。  
事業者が法人の場合、国税庁が公表している法人情報を活用して以下の項目の登録を進めます。

項目 * 必須	内容
法人番号 *	自社等の法人番号を入力します。 法人番号は国税庁のホームページから検索できます。
法人名 (商号または名称)	法人番号から法人登記に登録されている情報を参照します。 入力は不要です。
所在地 (本店または主たる事業所)	
代表者肩書 *	添付する法人登記に記載されている情報をそのまま入力します。 (法人の代表者以外で登録を完了することはできません)
代表者氏名 *	

## 個人事業主の情報 (事業者種別で「個人事業主」を選択すると入力項目が表示されます)

個人事業主とは、法人格を有さない事業者を言います。

項目 * 必須	内容
氏名 *	個人事業主本人の氏名を入力します。
屋号	屋号がある場合のみ入力します。
住所 *	個人事業主の住所を入力します。 (事業所が別にある場合も、添付する印鑑証明書に記載された住所)

## 4 参加する事業

本事業の補助金を活用する可能性がある補助事業をすべてチェックしてください。  
ただし、「こどもエコすまいる支援事業：新築分譲住宅の販売」については、宅地建物取引業者のみ対象となります。  
宅地建物取引業免許番号を入力してください。

※ 「新築分譲住宅の販売」については、事業者登録後に追加・削除することができませんのでご注意ください。  
追加・削除がある場合は、「変更依頼機能」より依頼を行ってください。

※ 参加すると申告した場合でも、事務局が参加条件に反すると判断した場合は当該事業について  
交付申請は行えません。

## 5 プライバシーポリシーおよび利用規約への同意

本キャンペーンと各事業のプライバシーポリシーおよび本ポータル利用規約を確認し、  
同意する場合はそれぞれチェックしてください。

## ■ ①事業者登録の情報 | 添付書類登録画面

ブラウザの「戻る」ボタンは  
使用できません

住宅省エネ2023キャンペーン

住宅 太郎

[TOPに戻る](#) [変更依頼 \(統合アカウント\)](#)

① 事業者登録の情報 | 添付書類登録

アップロード (詳細へ戻る)
アップロード (留まる)
詳細へ戻る

【アップロード上の注意事項】

- 1ファイルあたり5MB以下です。(必要に応じて分割してください。)
- アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDF のいずれかです。
- 天地を正しく保存されたファイルを添付してください。(横向き書類は受理されないことがあります。)
- 文字が鮮明に読めるファイルを添付してください。(不鮮明な書類は受理されないことがあります。)
- 「添付タイプ」ごとに保存してください。(X:「法人登記」と「印鑑証明」を1つのPDFに保存 ⇒ O:それぞれPDFに保存)

この画面で添付が必要な書類 ※該当するものは全て添付してください。

	▼1_住宅省エネ2023キャンペーン・住宅省エネ支援事業者登録申請書 (添付する印鑑証明書の登録印を押してください)
添付書類	▼2_商業法人登記の写し
	▼3_印鑑証明書 (法人は法人、個人事業主は個人のもの)

添付書類					
書類(1)	添付タイプ*	選択してください	▼	ファイル選択*	ファイルを選択 <span style="font-size: 0.8em;">選択されていません</span>
	備考(任意)	<input style="width: 100%;" type="text"/>			
書類(2)	添付タイプ*	選択してください	▼	ファイル選択*	ファイルを選択 <span style="font-size: 0.8em;">選択されていません</span>
	備考(任意)	<input style="width: 100%;" type="text"/>			
書類(3)	添付タイプ*	選択してください	▼	ファイル選択*	ファイルを選択 <span style="font-size: 0.8em;">選択されていません</span>
	備考(任意)	<input style="width: 100%;" type="text"/>			
書類(4)	添付タイプ*	選択してください	▼	ファイル選択*	ファイルを選択 <span style="font-size: 0.8em;">選択されていません</span>
	備考(任意)	<input style="width: 100%;" type="text"/>			
書類(5)	添付タイプ*	選択してください	▼	ファイル選択*	ファイルを選択 <span style="font-size: 0.8em;">選択されていません</span>
	備考(任意)	<input style="width: 100%;" type="text"/>			

※実際の画面と異なる場合があります。

## 1 ボタン

表示されたボタンを押すと、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
アップロード（詳細に戻る）	4 で指定したファイルをアップロードし、『詳細画面』に戻ります。
アップロード（留まる）	4 で指定したファイルをアップロードし、本画面に留まります。
詳細に戻る	新規のファイルをアップロードせず、『詳細画面』に戻ります。

## 2 アップロードするファイルについての注意事項

- ✓ 1ファイルあたり5MB以下です。（必要に応じて分割してください。）
- ✓ ファイル形式はJPEG、GIF、PNG、PDFのいずれかです。
- ✓ 天地が正しく保存されたファイルを添付してください。（横向き書類は受理されないことがあります。）
- ✓ 文字が鮮明に読めるファイルを添付してください。（不鮮明な書類は受理されないことがあります。）
- ✓ 「添付タイプ」ごとに保存してください。  
 (×：「商業法人登記」と「印鑑証明書」を1つのPDFに保存  
 ⇒ ○：それぞれPDFの別ファイルに保存)

## 3 添付が必要な書類

法人、個人事業主でそれぞれ必要な書類が異なります。

区分	添付が必要な書類	注意事項
法人	住宅省エネ支援事業者登録申請書	『詳細画面』の [3] 申請書出力 から出力し、代表者印を押印したもの
	商業法人登記の写し	法務局で3か月以内に発行されたもので、現在事項が確認できるもの
	法人の印鑑証明書	法務局で3か月以内に発行されたもの
個人事業主	住宅省エネ支援事業者登録申請書	『詳細画面』の [3] 申請書出力 から出力し、実印を押印したもの
	個人事業主の印鑑証明書	住民登録している自治体等で3か月以内に発行されたもの

※ こどもみらい住宅支援事業からの継続事業者で「更新なし」を選択している場合は、住宅省エネ支援事業者登録申請書のみ添付が必要です。

## 4 アップロードするファイルの指定

ファイルは一度に5つまで指定してアップロードを行うことができます。

3 の添付が必要な書類について、それぞれ添付タイプを指定してファイルをアップロードしてください。

## ■ ② 本アカウントの利用者の情報 | 詳細画面

### ② 本アカウントの利用者の情報 | 詳細画面

1 [編集](#) [① 事業者登録へ](#) [TOPに戻る](#)

異動・退職等により利用者が変更する場合、必ず次の担当者に引き継ぎを行ってください。  
また、新しい担当者の方は必ずメールアドレスを含む登録情報を更新し、パスワードを変更してください。

#### 2 統括アカウントの利用者情報

法人名（屋号）	住宅省エネ2023キャンペーン
統括   利用者部署	
統括   利用者役職	
氏名	住宅 太郎
統括   事業所の住所	XXX-XXXX 東京都 千代田区 〇〇〇〇1丁目11番地XXX
統括   事業所の電話	固定 XXXXXXXXXXX 携帯
審査進捗のメール受信設定	XXXXXX@XX.XX <input checked="" type="radio"/> 受信する <input type="radio"/> 受信しない

[登録メールアドレスの変更はこちら](#) 3

※受信しないに設定しても、事務局が重要と判断するメールは送付されます。

1 [編集](#) [① 事業者登録へ](#) [TOPに戻る](#)

※ 実際の画面と異なる場合があります。

**異動や退職等により本アカウントの利用者が変更になった場合、速やかに更新を行ってください。**  
更新を怠ったことによる事業者の不利益等に事務局は一切の責任を負いません。

## 1 ボタン

表示されたボタンを押すと、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
<b>編集</b>	利用者情報の『編集画面』に遷移します。
<b>①事業者登録へ</b>	事業者登録の情報『詳細画面』に遷移します。
TOPに戻る	『TOP画面』に戻ります。

※ 編集画面では、画面の指示に従って編集を行ってください。

## 2 編集状況

『編集画面』で入力・登録した情報を確認できます。

## 3 メールアドレスの変更

メールアドレスの変更画面に遷移します。

本アカウントの利用者の情報 | メールアドレス変更画面

メールアドレスの変更

新しいメールアドレス	<input type="text"/>
新しいメールアドレス (確認用)	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

変更
詳細へ戻る

※ 新しいメールアドレスと本アカウントのログインパスワードを入力し、  
【変更】ボタンを押してください。  
新しいメールアドレス宛に確認メールが送付されます。

■ ③公表情報の登録 | 詳細画面

ブラウザの「戻る」ボタンは  
使用できません

住宅省エネ2023キャンペーン

▲住宅 太郎 ▾

TOPに戻る 変更依頼 (統括アカウント)

③ 公表情報 | 詳細画面
事業者の検索画面

本キャンペーンのホームページで、消費者が利用する「事業者の検索」で公表されます。  
 (事務局が不適切と判断した場合公表を差し止めます。)  
 なお、公表は原則、「編集画面」で公表を【公表を希望する】に選択し、【登録(更新)】ボタンを押した日の、遅くとも翌朝までに行います。  
 (公表中の情報更新も同様です。同日の【登録(更新)】ボタンを押した場合、最後に押した情報が採用されます。)  
 ※公表情報は、事業者情報が登録完了(事務局の審査後)しない限り【登録(更新)】はできません。  
 また、公表中の場合、仮保存ボタンを押下しても更新情報はHPに反映されません。

1

編集

TOPに戻る

2

公表情報

公表	公表を希望しない																																																														
登録事業者番号	S999999																																																														
事業者名	住宅省エネ2023キャンペーン																																																														
事業者ホームページ																																																															
所在地住所																																																															
店舗・ブランド名																																																															
営業エリア (相談・受注が可能なエリア)	<input type="radio"/> 全国 <span style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px 5px; font-size: 0.8em;">自社HPにおいて店舗・営業所を紹介してるURL</span>																																																														
	<input type="radio"/> 都道府県ごと <table style="width: 100%; font-size: 0.7em; margin-top: 5px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 北海道</td> <td><input type="checkbox"/> 青森</td> <td><input type="checkbox"/> 岩手</td> <td><input type="checkbox"/> 宮城</td> <td><input type="checkbox"/> 秋田</td> <td><input type="checkbox"/> 山形</td> <td><input type="checkbox"/> 福島</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 茨城</td> <td><input type="checkbox"/> 栃木</td> <td><input type="checkbox"/> 群馬</td> <td><input type="checkbox"/> 埼玉</td> <td><input type="checkbox"/> 千葉</td> <td><input type="checkbox"/> 東京</td> <td><input type="checkbox"/> 神奈川</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 新潟</td> <td><input type="checkbox"/> 富山</td> <td><input type="checkbox"/> 石川</td> <td><input type="checkbox"/> 福井</td> <td><input type="checkbox"/> 山梨</td> <td><input type="checkbox"/> 長野</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 岐阜</td> <td><input type="checkbox"/> 静岡</td> <td><input type="checkbox"/> 愛知</td> <td><input type="checkbox"/> 三重</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 滋賀</td> <td><input type="checkbox"/> 京都</td> <td><input type="checkbox"/> 大阪</td> <td><input type="checkbox"/> 兵庫</td> <td><input type="checkbox"/> 奈良</td> <td><input type="checkbox"/> 和歌山</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 鳥取</td> <td><input type="checkbox"/> 島根</td> <td><input type="checkbox"/> 岡山</td> <td><input type="checkbox"/> 広島</td> <td><input type="checkbox"/> 山口</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 徳島</td> <td><input type="checkbox"/> 香川</td> <td><input type="checkbox"/> 愛媛</td> <td><input type="checkbox"/> 高知</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 福岡</td> <td><input type="checkbox"/> 佐賀</td> <td><input type="checkbox"/> 長崎</td> <td><input type="checkbox"/> 熊本</td> <td><input type="checkbox"/> 大分</td> <td><input type="checkbox"/> 宮崎</td> <td><input type="checkbox"/> 鹿児島</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 沖縄</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 北海道	<input type="checkbox"/> 青森	<input type="checkbox"/> 岩手	<input type="checkbox"/> 宮城	<input type="checkbox"/> 秋田	<input type="checkbox"/> 山形	<input type="checkbox"/> 福島	<input type="checkbox"/> 茨城	<input type="checkbox"/> 栃木	<input type="checkbox"/> 群馬	<input type="checkbox"/> 埼玉	<input type="checkbox"/> 千葉	<input type="checkbox"/> 東京	<input type="checkbox"/> 神奈川	<input type="checkbox"/> 新潟	<input type="checkbox"/> 富山	<input type="checkbox"/> 石川	<input type="checkbox"/> 福井	<input type="checkbox"/> 山梨	<input type="checkbox"/> 長野		<input type="checkbox"/> 岐阜	<input type="checkbox"/> 静岡	<input type="checkbox"/> 愛知	<input type="checkbox"/> 三重				<input type="checkbox"/> 滋賀	<input type="checkbox"/> 京都	<input type="checkbox"/> 大阪	<input type="checkbox"/> 兵庫	<input type="checkbox"/> 奈良	<input type="checkbox"/> 和歌山		<input type="checkbox"/> 鳥取	<input type="checkbox"/> 島根	<input type="checkbox"/> 岡山	<input type="checkbox"/> 広島	<input type="checkbox"/> 山口			<input type="checkbox"/> 徳島	<input type="checkbox"/> 香川	<input type="checkbox"/> 愛媛	<input type="checkbox"/> 高知				<input type="checkbox"/> 福岡	<input type="checkbox"/> 佐賀	<input type="checkbox"/> 長崎	<input type="checkbox"/> 熊本	<input type="checkbox"/> 大分	<input type="checkbox"/> 宮崎	<input type="checkbox"/> 鹿児島	<input type="checkbox"/> 沖縄					
<input type="checkbox"/> 北海道	<input type="checkbox"/> 青森	<input type="checkbox"/> 岩手	<input type="checkbox"/> 宮城	<input type="checkbox"/> 秋田	<input type="checkbox"/> 山形	<input type="checkbox"/> 福島																																																									
<input type="checkbox"/> 茨城	<input type="checkbox"/> 栃木	<input type="checkbox"/> 群馬	<input type="checkbox"/> 埼玉	<input type="checkbox"/> 千葉	<input type="checkbox"/> 東京	<input type="checkbox"/> 神奈川																																																									
<input type="checkbox"/> 新潟	<input type="checkbox"/> 富山	<input type="checkbox"/> 石川	<input type="checkbox"/> 福井	<input type="checkbox"/> 山梨	<input type="checkbox"/> 長野																																																										
<input type="checkbox"/> 岐阜	<input type="checkbox"/> 静岡	<input type="checkbox"/> 愛知	<input type="checkbox"/> 三重																																																												
<input type="checkbox"/> 滋賀	<input type="checkbox"/> 京都	<input type="checkbox"/> 大阪	<input type="checkbox"/> 兵庫	<input type="checkbox"/> 奈良	<input type="checkbox"/> 和歌山																																																										
<input type="checkbox"/> 鳥取	<input type="checkbox"/> 島根	<input type="checkbox"/> 岡山	<input type="checkbox"/> 広島	<input type="checkbox"/> 山口																																																											
<input type="checkbox"/> 徳島	<input type="checkbox"/> 香川	<input type="checkbox"/> 愛媛	<input type="checkbox"/> 高知																																																												
<input type="checkbox"/> 福岡	<input type="checkbox"/> 佐賀	<input type="checkbox"/> 長崎	<input type="checkbox"/> 熊本	<input type="checkbox"/> 大分	<input type="checkbox"/> 宮崎	<input type="checkbox"/> 鹿児島																																																									
<input type="checkbox"/> 沖縄																																																															
問合せ方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <tr> <td style="width: 30%;">公表示電話番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公表示メールアドレス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公表示HPのURL</td> <td>※「事業者ホームページ」欄にURLを入力してください。</td> </tr> </table>	公表示電話番号		公表示メールアドレス		公表示HPのURL	※「事業者ホームページ」欄にURLを入力してください。																																																								
公表示電話番号																																																															
公表示メールアドレス																																																															
公表示HPのURL	※「事業者ホームページ」欄にURLを入力してください。																																																														
問合せ備考																																																															
参加する事業	<p>※参加を行う事業は全て公表されます。                  ただし参加すると申告した場合でも、事務局が参加条件に反すると判断した場合は当該事業について公表はされません。</p> <p>① <input checked="" type="checkbox"/> <b>こどもエコすまいる支援事業</b> <span style="float: right;">■ 停止</span></p> <p><input type="checkbox"/> 注文住宅の新築(建築事業者、工事請負業者)</p> <p><input type="checkbox"/> 新築分譲住宅の購入(販売事業者、販売代理業者) ※宅地建物取引業者に限ります。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> リフォーム(工事施工者)</p> <p>② <input type="checkbox"/> 先進的窓リノベ事業 <span style="float: right;">■ 停止</span></p> <p>③ <input type="checkbox"/> 給湯省エネ事業 <span style="float: right;">■ 停止</span></p> <p><input type="checkbox"/> エネルギー小売業者に該当する(電気、ガスの販売について消費者と契約を締結する)</p> <p><input type="checkbox"/> リース事業者(申請者と給湯器のリース契約を締結する事業者)</p>																																																														
受注可能工事(リフォーム)	<input type="checkbox"/> 屋根、壁、床の断熱 <input type="checkbox"/> キッチン・給湯器 <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム <input type="checkbox"/> 窓・ドア <input type="checkbox"/> 風呂、トイレ <input type="checkbox"/> 蓄電池 <input type="checkbox"/> バリアフリー <input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> 宅配ボックス																																																														

※事務局使用欄※

公表ステータス	非公表
備考	

3

※ 実際の画面と異なる場合があります。



登録完了した「住宅省エネ支援事業者」は、本キャンペーンのホームページで公表を行えます。公表は任意で、希望する場合のみ公表情報を登録してください。

※ 住宅省エネ支援事業者としての公表にあたっては、消費者からの問い合わせに対応できる体制の整備が必須です。

公表画面のイメージ

補助金利用を相談できる事業者の検索

こどもエコすまいる支援事業者 **こども** 窓リノベ事業者 **窓** 給湯省エネ事業者 **給湯**

本キャンペーンに登録した事業者のうち、公表を希望する事業者のみ公表しています。(随時追加されます。)  
本ページで公表されていない事業者の登録有無については、事業者に直接お問い合わせください。

住宅省エネ支援事業者とは +

検索条件

複数選択可。 **必須** は必ず選択してください。

住宅の所在地(都道府県) **必須** 選択してください

営業エリアが「全国」を除外する

相談したい内容 **必須**  リフォーム工事  注文住宅の新築  新築分譲住宅の購入

詳しい条件で絞り込む +

検索する >

## 1 ボタン

表示されたボタンを押すと、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
<span>編集</span>	公表情報の『編集画面』に遷移します。
TOPに戻る	『TOP画面』に戻ります。

※ 編集画面では、画面の指示に従って編集を行ってください。  
なお、事業者登録の完了（事務局の審査完了）まで、編集画面において【登録（更新）】はできません。（仮保存は可能）

## 2 編集状況

『編集画面』で入力・登録した情報を確認できます。

## 3 事務局使用欄

当該欄が「非公表」である場合、公表されません。  
事務局が不適切と判断した場合、公表の差し止めを行うことがあります。



## 1 ボタン

表示されたボタンを押すと、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
仮保存	入力した編集情報を仮保存し、『詳細画面』に遷移します。(エラーチェックは行いません)
保存	入力した編集情報を保存し、『詳細画面』に遷移します。(入力エラーがあると保存できません)

## 2 振込口座情報

法人は自社名義の法人口座、個人事業主は個人事業主本人名義の口座のみ登録できます。口座の登録数に上限はありません。また、同じ口座を複数登録することも可能です。(補助金の受取等を支店単位で管理する場合、支店ごとに登録することができます。)(登録した口座単位で振込が行われ、通知が発行されます。)

項目 * 必須	内容
登録口座名	事業者が任意に名称を設定できます。口座や振込単位の識別に利用してください。(初期値は「登録口座001」から順に番号が振られます)
金融機関コード *	一般社団法人 全国銀行協会の指定するフォーマットに従い入力してください。
金融機関名 *	※口座名義が30文字を超える場合は、冒頭から30文字までを入力してください。 ※必ず半角カタカナで入力してください。 ※小文字は大文字に直して入力してください。
支店コード *	例：ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ ⇒ ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ
支店名 *	※長音（ー）がある場合は半角マイナス（-）に置き換えてください。 例：ホーム⇒ホム
預金種別 *	※括弧は必ず半角で入力してください。 例：カ）ジウタク⇒カ）ジウタク
口座番号 *	※スペース（空白）も半角で入力してください。 ※中黒点がある場合には半角ピリオド（.）に置き換えてください。
口座名義人 *	※代表取締役個人の口座、他社の口座、他人の口座等はいずれも登録できません。

## 3 経理担当者情報

補助金の振込にあたっては、補助金の明細を郵送します。当該通知は、特に指定がない場合、すべて統括アカウントの利用者の登録住所に送付されます。別途、口座ごとに担当者を指定したい場合は、「経理担当者」を登録してください。

## 4 チェック項目

事務局が行う主な審査項目を表示しています。登録にあたり、間違いがないことを確認してください。

## ■ ④口座情報 | 詳細画面

④ 口座情報 | 詳細画面

編集
編集完了
口座取下
TOPに戻る

◆管理情報◆

口座登録ステータス	作成中
-----------	-----

住宅省エネ支援事業者の情報

登録事業者番号	S999999
事業者名・屋号	住宅省エネ2023キャンペーン
氏名	住宅 太郎
事業者区分	法人

振込口座情報

登録口座名	登録口座002		
金融機関コード		振込銀行名	
支店コード		支店名	
預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄 <input type="checkbox"/> その他	口座番号	
口座名義人			

経理担当者情報

所属	
経理担当者氏名	
経理   事業所の住所	
経理   事業所の電話	固定 携帯

◆添付書類の情報◆ 添付表示

添付タイプ	ファイル名称	添付日	備考

◆登録情報のチェック項目

以下の項目すべてが正しく登録（事務局確認がすべて「はい」）されていない場合、口座登録は完了しませんので、ご注意ください。

【補助事業者の口座であること】	事務局確認内容	事務局確認欄	備考
事務局確認内容	① 【法人の場合のみ】「事業者名・屋号」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」に含まれる。 <small>※法人の場合、代表者や担当者の個人口座を指定することは出来ません。</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）	
	② 【個人事業主の場合のみ】「代表者氏名」が、入力された振込口座情報の「口座名義人」と一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）	
事務局確認内容	事務局確認内容	事務局確認欄	備考
	③ 振込口座が確認できる通帳等の書類が正しく添付されている。 <small>※インターネット/リンク等で通帳がない場合は、キャッシュカードや利用明細でも以下④～⑩の内容が確認できれば可。</small>	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）	
事務局確認内容	④ 入力された「金融機関コード」と、添付した通帳等の書類に記載された「金融機関コード」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）	
	⑤ 入力された「金融機関名」と、添付した通帳等の書類に記載された「銀行名」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）	
	⑥ 入力された「支店コード」と、添付した通帳等の書類に記載された「店番号/支店番号」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）	
	⑦ 入力された「支店名」と、添付した通帳等の書類に記載された「店名/支店名」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）	
	⑧ 入力された「預金種別」と、添付した通帳等の書類に記載された「預金種別」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）	
	⑨ 入力された「口座番号」と、添付した通帳等の書類に記載された「口座番号」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）	
	⑩ 入力された「口座名義人」と、添付した通帳等の書類に記載された「お名前」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）	
	⑩ 入力された「口座名義人」と、添付した通帳等の書類に記載された「お名前」の内容が一致する。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ/不明（要修正）	

編集
編集完了
口座取下
TOPに戻る

※ 実際の画面と異なる場合があります。

## 1 口座登録ステータス

登録状況に応じて、以下が表示されます。

ステータス	状態
作成中	『編集画面』において【仮保存】している
編集完了	『編集画面』において編集が完了し【保存】している
審査中	事業者の編集・提出が完了し、事務局が審査を行っている
修正依頼※	事務局の審査の過程で修正が必要と判断し、事業者の確認・修正し、 <input type="button" value="再提出"/> を求めている
承認済※	事務局の審査が完了した状態
口座却下※	不適切な口座と判断され、事務局が登録を却下している (他人の口座を登録した場合など、再編集できません)

※ 審査進捗のメール受信設定を「受信する」にしている場合、登録されているメールアドレスに通知が届きます。

## 2 ボタン

詳細画面では、**1** のステータスに応じたボタンが表示されます。それぞれ以下の動作を行います。なお、ボタンがグレーの場合、その操作はできません。

手順 (ボタン)	手順の詳細
<input type="button" value="編集"/>	口座情報の『編集画面』に遷移します。
<input type="button" value="編集完了"/>	【保存】した口座情報に間違いがないことを確認し、編集を完了します。
【編集完了】すると表示されるボタンが右図のように変わります。	
<input type="button" value="書類添付"/>	口座情報が確認できる通帳のコピー等を添付します。
<input type="button" value="提出"/>	口座の登録依頼を提出し、事務局に審査依頼を行います。
<input type="button" value="作成中に戻す"/>	【編集完了】を解除します。
<input type="button" value="口座取下"/>	編集中の口座を削除します。(再編集できません)
TOPに戻る	『TOP画面』に戻ります。

## 3 編集状況

『編集画面』で入力・登録した情報を確認できます。

## 4 添付状況

『添付書類登録』で登録済みの添付書類を確認できます。

※ 書類の添付は、事業者登録と同様の手順 (P11~12) です。説明は省略します。

## ⑤ 変更依頼

『変更依頼』機能は、利用者が編集できない項目の修正を事務局へ依頼する機能です。  
**利用者自身で編集可能な項目の変更やその他の目的に利用できません。**  
**(事務局は対応しません)**

なお、事務局での変更依頼対応は、対応完了までに一定の時間を要します。

### ■ 登録情報の変更依頼 | 検索画面

住宅省エネ2023キャンペーン

変更依頼 (団体アカウント)

登録情報の変更依頼

「変更依頼」機能とは、事業省(登録や口座情報の登録後、合併等による社名変更など)利用者が再編集できない項目が変更になった場合、事務局に修正の依頼をする機能です。

変更依頼には、以下【新規作成】ボタンから変更依頼データを作成し、所定の『住宅省エネ支援事業者・登録情報等変更依頼書(既読アカウント用)』を添付してください。

提出された変更依頼を事務局が確認・対応するのに数日を要します。  
 なお、上記に該当しないご意見や変更依頼は事務局は一切対応しませんので、予めご了承ください。

1 **新規作成** TOPに戻る

2 **依頼書のダウンロード**

3 **検索**

依頼種別: 選択してください  
 初回提出日時: [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日 ~ [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日  
 作成日: [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日 ~ [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日  
 更新日: [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日 ~ [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日  
 確認フラグ (事業者):  有効  無効  未指定  
 依頼完了フラグ (事務局):  有効  無効  未指定

4 **検索結果**

前を表示	次を表示	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
前を表示	次を表示	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
依頼番号	依頼種別	初回提出日時	依頼完了フラグ (事務局)	確認フラグ (事業者)	種別 (依頼内容)	種別 (事務局コメント)	添付ファイル	作成日	更新日		
詳細	000019219 (3) 【業種補正済付】登録完了後の事業者情報の変更(個人事業主の所在地)		無効	無効	2023/01/11 16:59 : 業種が修正されましたので、		なし	2023/01/11 16:59:20	2023/01/11 16:59:20		
詳細	000019218 (1) 【依頼書不齊】審査中の事業者、口座登録の取り下げ(再提出可)		無効	無効	2023/01/11 16:58 : 現在審査中の口座登録を取り		なし	2023/01/11 16:58:14	2023/01/11 16:58:14		
詳細	000019217 (2) 【業種補正済付】登録完了後の事業者情報の変更(社名・代表者変更等)		無効	無効	2023/01/11 16:57 : 社名が変更になりました。		なし	2023/01/11 16:57:26	2023/01/11 16:57:26		

前を表示 | 次を表示 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10

※実際の画面と異なる場合があります。

#### 1 新規作成

変更依頼を新規作成し、『編集画面』に遷移します。

#### 2 依頼書のダウンロード

変更依頼には依頼内容により「登録情報等変更依頼書」の提出が必要です。(押印必須)

#### 3 検索条件

任意で設定し、【検索】ボタンを押すと、検索結果が表示されます。

#### 4 検索結果

過去に作成した変更依頼の内、検索条件に合致するものが表示されます。  
 【詳細】ボタンから『詳細画面』に遷移し、編集や添付を行うことができます。

## ■登録情報の変更依頼 | 編集画面 ※変更依頼の登録は編集画面から始まります。

※実際の画面と異なる場合があります。

### 1 ボタン

表示されたボタンを押すと、以下の動作を行います。なお、仮保存の機能はありません。登録にあたっては、依頼内容により「登録情報等変更依頼書」の提出が必要です。

ボタン	動作
<b>登 録</b>	入力した編集情報を登録し、『詳細画面』に遷移します。 ※初回に【登録】ボタンを押した後は、ボタン名が【更新】に変わります。

### 2 変更内容

以下の項目を入力して登録を進めます。

項目 * 必須	内容
依頼種別 *	プルダウンから変更依頼をする項目を選びます。 (1) 【依頼書不要】 審査中の事業者・口座登録の取り下げ (再提出可) (2) 【要依頼書添付】 登録完了後の事業者情報の変更 (社名・代表者変更等) (3) 【要依頼書添付】 登録完了後の事業者情報の変更 (個人事業主の所在地変更等) (4) 【要依頼書添付】 社名変更等に伴う口座名義の変更 ※ (2) ~ (4) の変更依頼は、「登録情報等変更依頼書」の提出が必要です。
依頼内容 *	依頼内容を入力してください。 <入力例> 画面名 : ①事業者登録の情報 項目名 : 宅地建物取引業許可 変更内容: (変更前) 東京都知事許可 (10) 第000000号 (変更後) 国土交通大臣許可 (11) 第123456号
確認フラグ (事業者)	利用者が任意にチェックして利用できます。 依頼内容が反映されたことの識別等に利用してください。 ※登録後に表示される項目のため、新規登録時には表示されません。 変更依頼の更新時にチェックできます。

#### ■更新時の編集画面

### 3 事務局使用欄等

事務局の作業完了後、「依頼完了フラグ」にチェックが入ります。

## ■ 登録情報の変更依頼 | 詳細画面

1 提出 編集 戻る 全て開く 全て閉じる

▼ 依頼情報

依頼番号	000019217
依頼種別	(2)【要依頼書添付】登録完了後の登録事業者情報の変更（社名変更等）
依頼内容	社名が変更になりました。
確認フラグ（事業者）	無効
依頼完了フラグ（事務局）	未設定
履歴（依頼内容）	2023/01/11 16:57 : 社名が変更になりました。
履歴（事務局コメント）	
初回提出日時	

依頼書のダウンロード 所定の「住宅省エネ支援事業者 登録情報等変更依頼書（統括アカウント用）」、および併

▼ 添付ファイル

1 追加

2 変更依頼添付

変更依頼添付の編集 登録 キャンセル 全て開く 全て閉じる

▼ 変更依頼添付

変更依頼種別 000019217

添付タイプ  登録情報等変更依頼書  その他

添付ファイル  ファイルを選択 選択されていません

備考

登録 キャンセル

※実際の画面と異なる場合があります。

## 1 ボタン

表示されたボタンを押すと、それぞれ以下の動作を行います。

ボタン	動作
提出	変更依頼内容の入力および必要に応じて添付を行い、事務局に変更依頼を提出します。 ※【提出】ボタンを押さないで事務局に変更依頼を提出したことにはなりません。
編集	変更依頼の『編集画面』に遷移します。

※ 変更依頼対応は、対応完了までに一定のお時間を要します。

## 2 編集状況

『編集画面』で入力・登録した情報を確認できます。

※ 変更依頼が提出されると「初回提出日時」に提出した日時が表示されます。

※ 依頼完了の通知はありません。画面上で「依頼完了フラグ」の確認を行ってください。

## 3 変更依頼書の添付

【追加】ボタンを押すと、別画面が表示されます。

以下の項目を選択して登録を進めます。

項目 *必須	内容
添付タイプ *	「登録情報等修正依頼書」または「その他」を選択してください。
添付ファイル *	添付するファイルを選択してください。
備考	必要に応じてご使用ください。





# 2023年3月31日リリース分



- |         |      |
|---------|------|
| ⑥ 担当者管理 | P 26 |
| ⑦ 申請検索  | P 28 |

『担当者管理』機能は、アカウント連携された担当者アカウントの検索、確認、アカウント連携の解除ができる機能です。

## ■ 担当者アカウント管理 | 検索画面

ブラウザの「戻る」ボタンは使用できません。

【共通ポータル】住宅省エネ2023キャンペーン

住宅 太郎

[TOPに戻る](#) | [担当者管理](#) | [申請検索](#) | [変更依頼 \(紙話アカウント\)](#)

○ 担当者アカウント管理 | 検索画面

本アカウントと連携された担当者アカウントを検索、確認、連携の解除を行うことができます。  
ただし、一度連携の解除を行った担当者アカウントを再度連携することはできませんのでご注意ください。

[TOPに戻る](#)

管理情報	
登録事業者番号	S999999
事業名	住宅省エネ2023キャンペーン

**1** \*はいずれか必須

**検索**

管理キーワード \*

担当者 部署

担当者 氏名 (氏) \*

担当者 電話番号 (固定)

担当者アカウント作成日 > ~ >

提出する交付申請

こどもエコすまい支援事業  先進的窓リノベ事業  給湯省エネ事業

未指定

担当者 役職

担当者 氏名 (名)

担当者 電話番号 (携帯)

連携日 > ~ >

**2** 検索結果

◀ 前を表示 | 次を表示 |  / 1 ページ ▶ 1 - 1件 / 1件

	管理キーワード	担当者 部署	担当者 役職	担当者 氏名 (氏)	担当者 氏名 (名)	担当者 電話番号 (固定)	担当者 電話番号 (携帯)	こどもエコすまい支援事業 提出された交付申請 (予約を含む) 数	操作
詳細	*****	*****	*****	*****	*****	*****	*****	18	1

◀ 前を表示 | 次を表示 |  / 1 ページ ▶ 1 - 1件 / 1件

※実際の画面と異なる場合があります。

### 1 条件検索

「管理キーワード」「担当者 氏名 (氏)」のいずれかを入力し【検索】ボタンを押すと、検索結果が表示されます。

### 2 検索結果

アカウント連携されている担当者アカウントの内、検索条件に合致するものが表示されます。  
【詳細】ボタンから『詳細画面』に遷移し、担当者アカウントの利用者情報の確認、アカウント連携の解除を行うことができます。

## ■ 担当者アカウントの利用者の情報 | 詳細画面

ブラウザの「戻る」ボタンは  
ご利用できません。

【共通ポータル】 住宅省エネ2023キャンペーン

住宅 太郎

TOPに戻る
担当者管理
申請検索
変更依頼 (統括アカウント)

担当者アカウントの利用者の情報 | 詳細画面

検索画面に戻る

アカウント連携解除

※連携解除された担当者アカウントは、再度アカウント連携をすることは出来ませんのでご注意ください。

担当者アカウントの利用者情報

法人名 (屋号)	***** ※アカウント連携後に表示されます。(本アカウントの利用者は編集できません。)
管理キーワード	***** ※利用者が任意に設定でき、統括アカウントの利用者が検索に利用できます。社内の管理区分などに利用してください。
担当者   担当者部署	
担当者   担当者役職	*****
氏名	*****
氏名 (カナ)	*****
担当者   事業所の住所	***** ***** *****
担当者   事業所の電話	固定 ***** 携帯
審査進捗のメール受信設定	***** <input checked="" type="radio"/> 受信する <input type="radio"/> 受信しない    ※受信しないに設定しても、事務局が必要と判断するメールは送付されます。

検索画面に戻る

アカウント連携解除

※連携解除された担当者アカウントは、再度アカウント連携をすることは出来ませんのでご注意ください。

※実際の画面と異なる場合があります。

## 1 担当者アカウントの利用者情報

担当者アカウントの利用者が設定を行った、利用者情報を確認することができます。

## 2 アカウント連携解除

この担当者アカウントが、社外の方など誤ってアカウント連携されている場合は、【アカウント連携解除】ボタンを押すことで、連携を解除することができます。

※一度連携を解除した担当者アカウントは再連携（別の統括アカウント含む）を行うことは出来ませんのでご注意ください。

共通ポータルの『申請検索』機能は、アカウント連携された担当者アカウントが作成した、ワンストップ申請を含む、すべての交付申請（予約を含む）の検索、確認ができる機能です。

## ■ 交付申請（予約を含む）管理 | 検索画面

1

2

検索結果

管理キーワード	担当者 部署	担当者 役職	担当者 氏名 (氏)	担当者 氏名 (名)	担当者 電話番号 (固定)	担当者 電話番号 (携帯)	補助事業	補助事業詳細	申請作成日
詳細			*****	*****		*****	*****	*****	*****
詳細			*****	*****		*****	*****	*****	*****
詳細			*****	*****		*****	*****	*****	*****
詳細			*****	*****		*****	*****	*****	*****

※実際の画面と異なる場合があります。

### 1 条件検索

任意で設定し、【検索】ボタンを押すと、検索結果が表示されます。

### 2 検索結果

アカウント連携された担当者アカウントが作成した交付申請（予約を含む）の内、検索条件に合致するものが表示されます。

【詳細】ボタンから各申請の『詳細画面』に遷移し、申請内容の詳細について確認できます。

なお、各専用ポータルの『申請検索』機能では、事業ごとの検索が行なえます。また、検索結果をCSVファイルで出力することができます。各交付申請の進捗状況の管理等にご活用ください。

※CSVファイルに含まれる個人情報等は、統括アカウントの利用者の責任の下で管理を行ってください。事務局はCSVファイルの取り扱いに関する、一切の責任を負いません。

# 変更履歴

住宅省エネポータル操作説明書の公開以降に  
変更・追加した内容を記載しています。  
詳細は、各ページをご確認ください。

No.	更新日	ページ	区分	更新内容
1	令和5年2月14日	P4	追加	ログインについて
2	令和5年3月31日	P26～P28	追加	2023年3月831日リリース分 ⑥担当者管理、⑦申請管理





## 住宅省エネ2023キャンペーン

### お問い合わせ窓口（電話番号）

ナビダイヤル **0570-200-594**

I P 電話等からの  
ご利用の場合 **045-330-1340**

**受付時間 9:00～17:00（土・日・祝含む）**

※電話番号はお間違えないようお願いいたします。

※通話料がかかります。

※基本的なパソコン、メール設定や  
操作方法についてのお問い合わせには、対応しません。

**現在、事業者登録について多数のお電話をいただいております、  
一般の問い合わせが繋がりにくい状況にあります。  
事業者登録方法の詳細（ログイン方法を含む）については、  
当該操作説明書をまずはご確認ください。**

**当該操作説明書の確認前にお問い合わせをいただきましても  
対応をいたしかねますので、予めご了承下さい。**

### ホームページアドレス

**<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>**